

地方公共団体における人権教育事業の実施状況に関する調査研究
事例調査票

様式2-③

(財)人権教育啓発推進センター

実施自治体・担当課（連絡先）	福岡県教育委員会教育庁教育振興部人権・同和教育課 電話： 092-643-3918
----------------	--

1. 概要

事業名	人権教育研修会(社会教育)
主催(共催)	福岡県教育委員会
実施年月日・実績等 *回数・参加人数・作成部数等	2月1日。終日。参加者700名。
開催場所	筑紫野市生涯学習センター等
対象	社会教育における人権教育担当者、人権啓発・職員研修等に係る行政職員、その他人権教育・啓発担当者等
人権課題	人権一般

2. 事業内容

(1)事業の目的 社会教育における人権・同和教育を推進していくための事業等の在り方について、講座・交流会を通して研鑽を深める。
--

(2)事業概要

・人権教育の研究実践及びその成果の交流を図るため、年4回の人権教育研修会を行う。
・そのうち、第1回から第3回までは学校教育について、第4回は社会教育について実施する。
・午前中の全体会と午後の分散会で構成する、終日の研修会。
・全体会では、社会教育における人権教育の推進に関わる講演(コンサート等も含む)を行い、分散会では、市町村における実践事例の報告等をパネルディスカッションやフォーラム形式で実施している。

・平成16年度は、以下のような内容で実施している。
＜全体会＞渡辺千賀子の「小さな手のひらコンサート」
＜分散会＞実践講座A:人権教育・啓発の現状と課題、実践講座B:新たな人権課題「インターネット」、実践交流1:人権教育・啓発フォーラム、実践交流2:市町村の啓発広報実践報告
※なお、実践交流1では、「人権教育推進のための調査研究事業」(文科省からの委託事業)の再委託先である市町3地区の報告を行った。

(2)-1 連携状況

(2)-2 特色・工夫した点(広報の方法も含む)

・市町村等の緊要の課題について、実践交流を行う。
・市町村等の有効な取組の成果を普及している。特に、文科省の委託事業の成果を普及する機会の一つとした。
・県内の社会教育における人権教育、啓発担当者のすべてを対象とした研修会である。

(3)参加者の反応・事業の反響等

・全体会は大変好評であり、後日、市町村等で実施する研修会の講師として、全体会での講師を招聘するなどの動きがあった。
・他の地域の取組を知るよい機会であること、具体的な取組を通して実践等を交流できることが有効であるという声が多かった。
・文科省委託事業の再委託先である3地区は、次年度の取組についての方向性を確かめることにつながった。
・県内すべての市町村から参加者があった。

(3)-1 反省点・今後の課題

・参加者の多様なニーズにいかに対応するかという課題が大きい。
・より多くの課題に対応するには、分散会の数を増やす等の方法が考えられるが、運営等の問題もある。全体会の内容も含め、今後の開催方法を検討したい。
・県内各地からの参加者がいるため、会場等の設定が難しい。